

令和7年度 第1回 精華町高齢者保健福祉審議会

日時：令和7年10月16日（木）13：30～15：00

場所：精華町役場 6階審議会室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 委員紹介

- ・4人の委員の変更と連絡と紹介及び事務局の自己紹介

4. 会長選出

- ・委員の互選により、郭委員が会長に選出された。

5. 会長挨拶

6. 会議成立の報告

- ・委員総数19名中16名の出席により、審議会が成立することについて事務局より報告

7. 議 事

（1）「令和6年度介護保険事業特別会計決算報告」について

- ・事務局より、資料1「令和6年度介護保険事業特別会計」及び参考資料1「決算報告補足資料」の説明

（質疑応答）

北崎委員：介護保険のスキームでは、歳入と歳出が3年間にわたっておおむねバランスが取れるような構造で維持する形になっている。中身の性格、成分がどう変化したかということが一番大事じゃないかと思う。冒頭に部長の方から、給付額は見込み額の99.8%、ほぼ計画通りに推移したというような話であったが、金額ベースで見込み額と同じであっても、中の要素がどのように変化したかということが非常に大事じゃないかと思う。というのも、訪問介護の報酬が抑えられたりする中で、いろいろ中身の部分、要素についてはかなり変化をね、持ってくる時代じゃないかと思う。そういう意味で、この各介護保険サービスの利用状況において、金額でなく、量について、見込み量と実績との対比がなされているが、この部分で令和5年から6年にかけての何か顕著な動きがなかったのかというのが1つである。その上で、もし顕著な動きがあれば、端的に捉えてどう次の計画に反映していかなければならないかというについて、事務局の見解を教えてください。

事 務 局：今回初めて用意させていただいた資料として、参考資料1がある。この資料において計画値と実績値を比較している。また、実績の推移もわかるものとして用意させていただ

いた。今後の計画策定においては、まだ国からの情報提供が少ない中個々の場での説明が難しいが、過去の伸びなどを含めて次期計画の必要な量を見込んでいく。また、例えば新たに施設整備などがあれば、当然その伸びを含めて見込んでいく。

北崎委員：私が聞いているのは、令和5年から6年の推移において、全体の金額ではなく、構成要素の個別にどのような顕著な変化があり、それをどう評価したかという点である。これが最も重要である。歳出の中身は流動的であり、その変化が問題である。今後高齢化が進み認定者が増えると、歳出の中身が変わっていく、それを踏まえた予測をしないと、介護保険料の引き上げによって解決せざるを得なくなり、町民が負担を強いられることになる。そうならないようにどうするかを考えるのが一番大事である。町民としても介護保険料はできるだけ上げたくないため、そのためにどういう作がとれるかを決算の表から読み取るというのが我々の仕事だと思う。98%で計画通りというのはいいことだが、見込みと一致した背景が何だったのか、何の事業の効果があつたために歳出抑制につながったということがわかればよいと思った。

事務局：特定の事業があつたために「伸びの抑制ができた」あるいは「このような結果になった」と端的に言うことができれば非常に分かりやすいが、特定の事業とその結果をすぐに結びつけるのは困難である。ただし、今回提示した資料とは別だが、最近の資料によれば、精華町の男性の健康寿命が京都府内1位であつた。また、女性についても4番目程度と非常に高い順位にあることが示されていた。これについては、町民全体が取り組んでいる運動や日頃の農作業など、日常生活の成果が精華町の住民の健康状態として現れているものと考ええる。こうした背景もあり、幸い精華町ではここ数期、介護保険料の上昇をせずに済んでいる状況にある。全国的には未だ介護保険料の平均額が期ごとに上昇している状況であり、それを精華町は介護保険料の上昇を抑えている現状がある。このような状況を少しでも継続できるよう、我々は介護予防、フレイル予防に、皆さんの協力を得て取り組んでいる状況にある。特定の事業と結果が結びつくというところまでの資料はないため、ご容赦願いたい。

北崎委員：高齢化が進行し高齢者が増えているため、昔の認定率のままで推移すれば介護費用はもっと高くなっているはずだが、実際にはそれよりは低く抑えられている。それは、介護予防事業が成果を上げていると評価すべきである。ただ、今後も同様が続くのかということ判断すべき時代だと思う。また、健康寿命で、男性が京都府で1位になったのは、たまたまであり、介護予防事業の成果とは評価できない。健康寿命の算定ベースとなるアンケート調査には恣意的な部分がある。例えば、癌の検診率が高まると、かえって住民の不安が喚起され、アンケートで「生活不安あり」と回答しやすくなる。その結果、健康寿命が圧縮されるという側面があるため、健康寿命の延伸を単純な成果とはみていない。

郭会長：大切なご指摘かと思う。ただ事務局から先ほどあつたように、やはり健康寿命の延長というところは、介護サービス全体の給付に影響があると思うので、そういうデータが出てきているのは、検証する必要があると思う。また、介護予防が進んでいる点も維持していかないといけないので、何に効果があつたのか、その辺の評価も必要かもしれない。

齋藤委員：7ページの、包括支援センターの相談件数についてお尋ねしたい。令和3年度から6年度まで比較して、実人員で件数を割ると、大体1人あたり3件という数字になるが、令和6年度の北部と南部において、1人あたり2件と少し減っている。相談件数で減っているというのは何か理由はあるのか。中部が3件となっている。中部で1人あたりの相談件数が多いというのは何か丁寧に対応しているからか。

事務局：地域包括支援センターの、その部分に特化した報告というものはない。今日、この会議の後に、地域包括支援センター運営協議会があるので、そちらで、詳しい説明をしていくことになっている。ただ、相談件数については、取り方によって変わるところでもあり、大きな変化はないと認識している。

郭会長：これ関連して、以前の記録をみると、今年から北部、南部、中部に3箇所になっている、今年から中部地域包括支援センターがもう1か所増えたということか。

事務局：おっしゃる通りである。令和6年度に、当時の南部圏域を中部と南部に2分し、3つになった。

郭会長：他にはいかがか。

北崎委員：そのことに関連するが、今回、南部地域包括支援センターを、令和6年度から中部と南部に分け、3圏域にして増員を図ったということだが、これは、実感として非常に大きな成果を得ているんじゃないかなと思う。私どもがやっているのは健康の居場所づくりだが、早速新しい居場所が1つできたり、それからまた新たな、居場所づくりをやりたいという声も上がってきたり、これは、生活支援コーディネーターも配置されて1人増員されているし、そういった方々の活動が成果として出てきているのではないかと受け止めている。

それと、もう1点、高齢福祉課が実施しているますます元気教室の内容がこの報告の中で記載されていないが、ますます元気教室というのは、フレイルというか、体が弱っている方をターゲットに絞って、運動などをする教室だが、その中で、全く自主的に、「私も気をつけないといけないね」ということで、体操の居場所に参加したいという人が3名ほどあった。このようにターゲットを絞ってやる活動には非常にいい成果があると感じているので、ぜひ、活動の経過報告の中に、ますます元気教室の取組もあげたらよいと思う。

事務局：今の点については、この後、資料2で説明させていただきます。

郭会長：後ほど、意見交換の時間もとっているもので、一旦議事を進めていきたい。それでは、精華町第10次高齢者保険福祉計画・精華町第9期介護保険事業計画について、事務局より報告をお願いする。

（２）「精華町第10次高齢者保健福祉計画・精華町第9期介護保険事業計画」について

- ・事務局より、資料2「計画に基づく高齢福祉施策の取組内容と今後の方向」の説明

(質疑応答)

郭 会 長：事務局の報告に対し、質問等はあるか。

五十嵐委員：高齢期の社会参加機会の拡充に関して、健康な人が自分の好きなことだけをするのではなく、例えば、特別養護老人ホームに行って清掃するとか、シーツを変えるとか、そういうことをポイント制にし、それを自分たちが困った時にそのポイントを使っていくというようなことを考えていただけないかと思う。

郭 会 長：斬新な提案だが、海外でこういうことをされている国があるなどを聞いたことがあるが、事務局いかがか。

事 務 局：今精華町で、健康ポイントという制度がある。自ら健康になるような行動をしたことに対して、ポイントを付与し、そのポイントが貯まれば、何らかのものに変わるという取組が行われている。今は、ボランティア活動や社会活動を行ったことに対するポイントというのは行っていない。現状ではちょっと厳しいかなと感じる。社会貢献活動のきっかけとしてそういったポイント付与が効果的かということも含め、今後の課題かなと感じる。

五十嵐委員：昨日光台地区から町内の団地をぐるっと回るイベントがあった。その中で、草が伸び放題になっている公園があることに驚いた。歩道まで伸びて生きているのもあった。役場から用具などを貸すクリーンパートナーというのを集めているが、その取組をもっと徹底的にできないかと思う。銀行の裏の公園も、舞台や観覧席がありよい公園だが、汚くなっている。そういったところを、一般市民の手で何とかできないかと思う。また、報告の中で各活動の実績に人数が書かれているが、多いのか少ないのか、割合で表示してくれないと分かりにくい。多い少ないが分かりやすいよう表現を工夫していただきたい。

事 務 局：老人クラブの活動内容について、地域美化活動をされているが、この活動の目標は、楽しく和気あいあいと活動をする、みんなが顔を合わせる関係を維持するためであり、町の美化が一番の目的ではない。そういった数値化などは今のところ考えていない。

五十嵐委員：自治会に入っている人の人数で言っているのだと思う。自治会に入っていない人の人数が入っていないから、1自治会で、実際どれぐらいできているのか、それが分かりにくいと感じる。

事 務 局：資料2ページに書かせてもらっている内容は、各地域の老人クラブの活動なので、自治会の活動とは直接は関係ない。あくまでも高齢者が自らしている活動という意味である。

田中委員：精華町が取り組まれている「健康ポイント」はじめ、いわゆる「地域通貨」（自治体が提供する地域ボランティアやエコ活動、健康増進などの機会に地域住民が参加すること

で、ポイントなどの地域通貨を配布して還元)については、「住民のボランティア精神を活用した地域づくり」のための仕掛けとして全国各地で取り組まれ、一定の成果を上げている。一方、「定年退職年齢」の引き上げやボランティアさん自体の高齢化等による担い手不足等、ボランティア活動を取り巻く課題もある。全国平均と比較して精華町における介護認定率は低く、介護予防や健康づくり等の様々な取り組みが功を奏していると思うが、今後、高齢者の人数そのものが増える一方、介護人材の確保が困難な中、2040年に向けては、ボランティアの力をどのように生かし、いかに充実・活性化していくのが重要である、『それしかない』と考える。「ボランティア団体の後継者がいない。」等の課題をどうしていくのか、精華町はボランティア精神旺盛な方が多いと認識しているが、その力をどう生かしていくのかを、次期計画にしっかりと書き込んでほしいと思う。

北崎委員もおっしゃったように、2040年に高齢化率がピークになるまでの、10年後、20年後を見据えて、次期計画期間である3年間に何をするのか、とりわけ、住民の力をどう生かしていくのかを考えないといけない。ボランティア活動の主力である方々が、10年後に何歳になっておられるのかを考えると、今すぐ対応しなければならないと思う。

郭 会 長：事務局いかがか。

事 務 局：先日、要支援1～2の人の介護給付を外すというニュースもあった。国では「住民力」という言葉を使っているが、要支援などの認定を受けている方のケアをするのがボランティアだけで本当に行けるのかは今後の課題かと思う。国の方向性も踏まえ、この場で議論していきたい。要介護認定率の低さをお褒めいただいたが、精華町はまだ後期高齢者の割合が低い状況もある。そのため、今低くても安心はできない。今後、後期高齢者の増加に対応できる計画をつくっていく必要があると考えている。

郭 会 長：他にいかがか。

北崎委員：3ページの③⑤に関連するが、既存の組織などを大事にしなければならないと思うが、絆ネットワークや小地域福祉委員、生活支援コーディネーターなどいろいろな組織などあり、それぞれがどのような役割を持っているかが分かりにくい。どのように地域の一人一人が支え合っていくかという構造が分かりにくいと感じる。既存の組織等で運営されている面があるので変えてしまうとうまく支援ができなくなるなどあるかと思い判断が難しいところである、分かりやすく整理することも大事ではないか。検討していただきたい。

事 務 局：承知した。

齋藤委員：私たちも生活支援ボランティアをしているが、担い手は80歳ぐらいである。なぜ利用増に対応できているかという、いかに楽しくやるか、自信の健康に寄与していくか、というものである。健康で楽しく続けられるための工夫を町としてもしてほしい。

古海委員：生活支援体制整備事業について、実績が記載されているが、協議体がSCの活動を応援していくという構造の中で、実績の回数があっていないのではないかと。

事務局：⑤の生活支援体制等の充実で、6年度の協議体の実績が「1」になっているが、「0」の誤りである。

田中委員：お話に出た「絆ネットコーディネーター」「生活支援コーディネーター」は、地域づくりにおける住民と専門職や関係機関とを繋ぐ役割を担う方である。「地域包括ケアシステム」と同様、行政や専門職だけでなく、住民をいかに巻き込んでいくかが重要である。斎藤委員のお話にもあったように、ボランティア活動を通じて高齢者の方が心身ともに健康で元気に暮らしておられる。コロナ禍の際、人との関わりが減った認知症の方の症状が進んだという話や、一般の方でも脳細胞の一部が収縮していたという研究結果を聞いたことがあるが、人にとって、他人とのつながりが如何に大切であるかが研究・証明されてきているので、その点も今後の高齢福祉施策を考えるうえ非常に重要なことと考える。今後、地域コミュニティの弱体化が懸念される中、特に「2040 問題」を考えるうえで、深刻な課題であると認識している。

昨年、認知症基本法が施行されたが、次期計画は法で示された「新しい認知症観」という概念を踏まえた施策を書き込む初めての計画となる。すなわち、この「新しい認知症観」及び法の柱とされる「予防と共生」の観点から、これまでの施策を検証していく必要があると考える。基本法やこれに基づく基本計画で重点施策として一番に掲げられているのは「認知症の理解・啓発」である。

精華町では、12 年前から「精華町キャラバン・メイト連絡会」と関係機関、学校とが連携して、町内の全小中学校で「認知症キッズ・ジュニアサポーター養成講座」を開催してきた。一般の住民の皆さんを対象とした「認知症サポーター養成講座」は、これまでも要請のあった団体等に出向いて開催してきたが、今年度からは受講希望者を募る形での開催をスタートするなど、「認知症に対する理解を深める啓発活動」については、全国的に見ても先進的に取り組んできたと自負している。今後も継続的・発展的に取り組んでいくためには、同じく先進的に取り組んでこられた「回想法」等の予防対策も含め、次期計画にもう一度しっかりと位置付けていただきたい。併せて、一昨年度発足された「精華町チームオレンジ」については、これまでの「座学中心から実践中心へ」と発展していくような記載を希望する。

資料3 ページの「6 やさしいまちづくりの推進」では、認知症当事者の移動を支援する「運転協力者養成講習会」が記載されている。脳機能が衰えていく認知症当事者にとって、移動を含む「生活のしにくさ」をどう解消していくのか、例えば、認知症当事者の方々がまちを歩いて感じた課題を改善していく取り組みや、政令指定都市である福岡市では、行政が先導して関係機関や民間企業、住民を巻き込み全市をあげた取り組みなど、住みやすい「やさしいまちづくり」が全国各地で取り組まれ、一定の成果を上げている。精華町においても、このような実践的なまちづくりに取り組んでいくべきであり、次期計画にも位置付けていただきたい。

また、資料5 ページの「SOS ネットワーク」については、地域でしっかりと見守りが出来ていれば、本来的には「不要なもの」と強く主張したい。もちろん、認知症当事者やご家族にとっては、最後の「セーフティネット」であるが、地域社会全体が「これだけあれば大丈夫」と安心・依存すると「監視社会」になってしまう。「あれば安心だが、使わなくてもよい」ものであること、「しっかりと見守り合いが出来る地域づくり」「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくり」が本来であることを進言したい。「徘徊」は、認知症当事者のBPSDを表す言葉としての確でないが、「安心して徘徊出来るまち」づくりの先進地である福岡県大牟田市では、「認知症当事者は見守られる

ヒト」「私たちは見守るヒト」という無意識の区別目立つようになったため、数年前から認知症当事者と住民との「共生」をテーマに方針転換をしているとのこと。この事例が示唆するところは、認知症当事者を「かわいそうなヒト」「見守られるヒト」ではなく「同じ地域住民の一人」と捉えるが重要であることだと思う。先ほど述べた、全国各地の「認知症当事者とともに取り組むまちづくり」を精華町でも取り組んでいくべきであり、そのためには地域包括支援センターや「絆ネットコーディネーター」「生活支援コーディネーター」等の役割の明確化と機能強化、ボランティアをはじめとする住民の参加促進のあり方等について次期計画に書き込むとともに、2040年に向けた実践及び当面の次期計画期間における具体的な実践・施策について議論することが大事になると考える。

事務局：みなさんの非常に前向きなご発言ありがたい。今日のこの場については、6年度の内容の振り返りがメインと考えている。次期計画の内容やどのように考えて策定するかについては次の会議と考えている。

郭会長：では次の議事に進む。

（２）「今後のスケジュール」について

- ・事務局より、資料３「今後のスケジュール」の説明
(質疑応答)

北崎委員：第２回の審議会でアンケート調査の内容について意見交換するということのスケジュールであるが、アンケートの内容として、基本的にはトレンドをとるのか、新たな視点、調査項目も入れるのか。基本的には傾向変化が主体となるかと考えているが、新たな視点も入れるとすると、検討の期間が短すぎるのではないか。

事務局：基本的には国が示しているニーズ調査と在宅介護実態調査が主なものである。国が示す「必須項目」「オプション項目」について経年変化、トレンドを見るとともに、精華町の独自のもの、認知症施策推進計画に関わる部分について調査する。会議においては、精華町独自の設問についてご判断いただく。

郭会長：議題は全て終了した。皆さんの熱意を感じた。次回からもよろしくお願いいたします。

事務局：次回の会議は、11月27日木曜日1時30分から、同じく審議会室を予定している。案内は後日送らせていただく。郭会長議事進行ありがとうございました。また委員の皆様長時間にわたり貴重なご意見等ありがとうございました。これにて閉会させていただきます。